

令和 7 年度教育行政方針

置戸町教育委員会

令和 7 年第 2 回置戸町議会定例会の開会にあたり、教育委員会の所管事項に関する主要な方針について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の落ち着きとともに社会生活も落ち着きを取り戻してきていましたが、昨年の暮れ以降、学校現場においては新型コロナウイルス、インフルエンザ、マイコプラズマ肺炎の 3 つの感染症が同時流行するトリプルデミックと呼ばれる状況が続き、感染対策に努めながら創意工夫を凝らした教育活動が行われています。

そのようななか、人口減少・少子高齢化社会や産業構造の変化に加え、人件費や資材費、燃料費をはじめ食材費などの物価高騰は、私たちの日常生活はもちろん、子どもたちの健康と安全を脅かすほどの脅威となっています。

教育委員会では、子どもたちの安全安心を守るために、家庭・学校・地域・行政が今まで以上に連携した取組を進めます。また、豊かな生涯を築けるよう、子どもたちをはじめ全町民に対し多岐にわたる学習機会を提供していくことが、激しい変化に対応し柔軟に生き抜く力を生み出すと確信して、以下の教育行政を推進し

てまいります。

はじめに学校教育についてですが、

令和2年度からスタートした「小中一貫教育」は推進期を終え、本年度からは「充実期」となります。将来に向けて持続可能な組織の体制整備を図りながら、小中学校の交流の機会を増やすよう取り組みます。組織体制については、システム部会を中心に学習部会、生活部会の他に新たに特別支援部会を設け、子どもたち一人一人に適したきめ細かな教育環境の確立に努めます。

9年間で目指す子ども像の実現に向けて、学習指導要領に基づく全教科をまとめた「置戸町9年間の学び」が完成しました。また、ふるさと教育（おけと学）一覧表については、改善や加筆をしながら常にバージョンアップを図っていきます。

さらに「学習スタンダード」、「生活スタンダード」の定着、充実を図るための実践を推し進めます。また、「9年間をつなぐ家庭学習の手引き」を活用し、家庭学習の質の向上、充実を図ります。長期休業後に起こりやすい自殺や不登校を予防する観点で、「心の天気」を活用しながら子どもたちの僅かな心の変化も見逃さないよう努めます。

外国語教育については、小学５・６年生の英語授業において、中学校教諭が１年間を通して授業に入ります。また、引き続き外国語指導助手２名を派遣するとともに、英語検定では小学校高学年・中学生に対し検定の無償化を継続し、英語教育の充実に取り組みます。

特別支援教育については、特別な教育的支援を必要とする子どもの数が年々増加しています。引き続き小学校６名、中学校１名の支援員を配置して、一人一人の児童生徒に対しきめ細かな教育支援を継続します。また、新たに置戸小学校に通級指導教室を開設します。通常の学級に在籍し、大部分の授業は通常の学級で受けながら、週に１、２時間程度「通級指導教室」で一人一人に応じた学習面または生活面の困難を改善・克服するための指導を行います。

ＩＣＴ教育については、タブレット端末などのＩＣＴ機器が有効に活用され、学力向上に大きな成果をあげています。今後も一層の活用に努めると同時に、ＩＣＴ関連によるトラブルの未然防止・早期発見・早期対応に努めます。

「学校運営協議会」では、昨年来、地域が子どもたちを見守ることができないかについての議論を重ね、子どもたちが近所のお

じさん・おばさんに何でも相談することができれば、別な視点からのサポートになるとの結論に至りました。その結論を受け、地域コーディネーターを中心に「みまもり隊」を組織し、缶バッジ運動をとおして互いに「あいさつ・声かけ」を推進し、子どもたちの健やかな成長を地域全体で見守る風土を高めます。

読書活動の推進については、本年度も引き続き学校巡回司書が小中学校を交互に巡回し、本と子どもたちの橋渡しのサポートを行うとともに、昨年から始めた地域の方々による小学1・2年生への朝の読み聞かせについても引き続き継続し、読書環境の一層の充実に努めてまいります。

中学生の部活動については、指導者の確保、生徒の移動や指導者報酬の問題、事故発生時における責任所在の問題等々、山積した課題と不透明なところも多いことから、国の動向を注視しながら、近隣自治体及び関係者や関係機関の方々と連携を取りながら本町に適した移行を進めます。

就学援助については、新入学生児童生徒の学用品費を入学前に支給するなどの援助を継続します。

教職員の働き方改革については、「行動計画（第3期）」を策

定し、「質の高い学び」と「持続可能な学校」の実現に向けて働き方改革を推進するとともに、小学校教職員用のＰＣの更新を行い事務処理の効率化を図ります。

施設整備については、中学校において特別な教育的支援を必要とする生徒が増えることから、特別教室を増設します。また、より良い環境の下で学習に取り組めるよう、近年の温暖化などに対応するべく特別教室２クラスにエアコンを設置します。

学校給食については、昨年度、小中高等学校ともに値上げをしましたが、今以上の野菜の高騰をはじめ様々な食材の物価高騰が進んでいることから、これまで以上に工夫を凝らした給食の提供に努めます。また、子どもたちの豊かな食育を目指す「ふるさと給食」を継続します。

安全安心な調理環境の整備と作業の効率化を図るため、多目的スタッキングカート２台を購入します。

置戸高等学校への支援については、これまでも支援対策協議会と連携し様々な試みを行ってまいりましたが、令和６年度の新入生は９名と募集停止ラインを下回りました。道教委からは「道立高校の配置計画の基本的な考え方」が示され、２年連続で１０名を下回ると募集停止になるという非常に厳しい現実を突きつけら

れています。そのようななか、置戸中学校からの志願者確保につながる小中学校と高校との交流を展開するとともに、引き続きオホーツク管内、管外に向けての情報発信を積極的行います。また、本年度も「地域みらい留学」を活用し、道外からの生徒募集に取り組みます。

これまでの各種支援を継続するのは勿論のこと、置戸高等学校存続に向け効果ある新たな取組を模索するとともに、町民との交流や置戸の自然体験などの機会を一層増やすことができるよう取り組みます。

次に、社会教育について申し上げます。

「思いやりの輪をひろげ、未来に向けて互いに学びあい、彩りある豊かなふるさとをつくりましょう」を基本目標に策定した第12次社会教育5か年計画の初年度にあたり、地域の人々が思いやりの心で支えあい、生涯をとおして学びあい、地域力の向上を目指しながらふるさとを愛する人づくりを進めるため、各重点目標並びに推進項目に沿って事業を推進します。

地域づくりの拠点となる公民館活動では、各地域の特色や独自性を活かした事業展開を図るため、地域活性化事業を推進します。

また、生活課題や地域課題に向き合った共同学習の推進を図る

ため、学習の機会や体制づくりを進めます。

社会教育関係団体については、町民のニーズを的確にとらえながら、公民館教室や講座を継続的に開催するなかで、既存の文化団体やサークルの自主的な活動、会員の加入促進、並びに新規団体などの設立を支援します。

青少年教育・育成については、子どもたちが身近な自然や産業、郷土に関する学びや体験をとおり知識を深めることや、異なる年齢集団による団体活動や大人との交流により社会性や自主性を培うことを目的に開催している「ふるさと少年クラブ」、ふるさとの魅力の再発見や郷土を愛する心を育むことを目的とした「常呂川ラフティング体験」「ふるさと教育チャーター事業」などについて、継続して実施します。

児童館及び放課後児童クラブについて、令和8年度の新規開設に向け、児童館建設及び周辺環境整備に着手します。また、施設の有効活用や効果的な運営を図るため、検討委員会や関係機関と連携しながら開設に向けた準備を進めます。

食のまちづくり推進事業は、食のアドバイザーを中心とした「とみフェス」などの事業展開から、子どもから高齢者に至る幅

広い年齢層を対象に、地産地消を含めた健全な食への関心を高める取組を継続します。

また、栄養士連絡会や食に関する団体、サークルなどとの連携を進め、親子参加型の食に関する教室など各種事業実施に他の先進事例の視察研究なども視野に入れつつ、魅力ある食育の普及に努めます。

郷土資料・文化財関係では、学芸員を中心に企画展の開催や郷土資料の保存、整理を専門的に行うとともに、小中一貫教育のカリキュラム「ふるさと教育」出前授業、あるいは札幌学院大学との地域連携協定に基づく中学生を対象とした遺跡発掘体験や、町民向けの郷土史・文化財に関する研修会、講座などをとおしてまちの歴史の継承に努めます。

また、各団体が行う埋蔵文化財発掘調査への協力を行います。

施設改修では、中央公民館トイレ改修及び勝山公民館会議室エアコン設置、並びに秋田地区住民センター浄化槽ブロアーポンプ修繕を実施します。今後も施設の状況を確認しながら地域活動などに支障をきたさぬよう進めます。

次に、社会体育について申し上げます。

町のスポーツ振興を図るためには、町民一人一人がそれぞれのライフスタイルに応じスポーツに親しむことができる環境の充実を図ることが重要であることから、スポーツ推進委員をはじめスポーツ協会、スポーツ少年団協議会と連携し、スポーツ活動の環境づくりを推進します。

ファミリースポーツセンターにスポーツトレーナー及びインストラクターを定期的に配置することで、トレーニングルームや健康体操室の活用を促進します。また、健康教室や講座などを定期的に開催し、幅広い世代に合わせた健康・体力づくりなどが楽しく継続できるようサポートします。

子どもの運動機会の確保と体力づくりの推進、あるいは様々なスポーツ体験ができる機会を提供するため、小学校低学年を対象とした「おけとわんぱくクラブ」や少年少女スポーツ教室を開催します。

また、スポーツ少年団活動への支援を行い、子どもたちの体力や運動機能の向上に努めます。

パークゴルフの競技人口が年々減少している状況にあることから、初心者や子どもを対象とした教室の開催、あるいは学校授業へ取り入れるなど、パークゴルフ体験をとおして楽しさを体感

できるような事業の展開を図り、競技人口の拡大につなげるように努めます。

また、ウルトラパークゴルフ大会については、開町110周年記念大会として開催します。

今後も各スポーツの状況や体育施設の利用状況を確認しながらスポーツ振興に努めます。

次に、図書館について申し上げます。

令和7年1月18日に、現図書館の開館から20年となりました。21年目以降も、本年度からスタートする第17期図書館運営3か年計画に基づき、ハード・ソフト両面から、すべての世代の町民に、気軽に立ち寄り利用していただけるよう運営に努めます。

猛暑となる夏場の時季を図書館内でより快適に過ごしていただけるよう、冷房機器を増設します。

デジタル化を進めている地域資料を館内で自由に閲覧できる専用パソコンを設置します。

令和5年度に再開した「置戸の歴史を語る」の収録作業を継続

し、貴重な置戸の歴史の記憶と記録を残す作業を進めます。

次に森林工芸館について申し上げます。

作り手養成塾は、昨年度に4名の塾生が独立し、作り手は27名となっています。残る2名の塾生に対し、引き続き指導を進めるとともに、新たな塾生の募集を検討します。

新たな取組として置戸高等学校の生徒と一緒に、障がいのある方に優しいオケクラフト製品の開発を進めます。

「すくすくギフト事業」は、オケクラフト30周年記念事業の一事業として始めてから12年が経過しました。町内で誕生するお子さんは少なくなっていますが、誕生したお子さんに「元気にすくすく育ってほしい」という願いを込め、オケクラフトの特別セットを贈る事業として引き続き実施します。

「一般社団法人おけと森林文化振興協会」は、設立後11年目を迎えます。流通販売経路の拡大、安定的かつ円滑な材料の供給提供に向けてより一層連携を図ります。

どま工房では、秋岡コレクションの継続的な活用を図るととも

に、手仕事文化のより一層の情報発信に努めます。

以上、令和7年度の教育行政方針について申し上げます。

教育委員会は、子どもたちがどんな困難な場面に遭遇しても、常に前を向きたくましく生き抜く力を育めるよう地域と学校が一体となった取組を進めるとともに、全ての町民が世代に応じた芸術・文化・スポーツに取り組むことのできる教育環境の構築に全力で努めてまいります。

町民の皆さん並びに町議会議員の皆さんの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。